

# 公 告

国立大学法人福井大学松岡地区自動販売機等設置運営事業の委託先を以下のとおり募集します。

## 1. 趣旨

国立大学法人福井大学松岡地区（以下「松岡地区」という。）における自動販売機並びに公衆電話（以下「自動販売機等」という。）の設置運営事業者を公募型企画競争方式により選定するため、必要な事項を定める。

## 2. 運営事業者の採用方法

本法人に提案書を提出した者のうち本法人が特定した提案書を提出した者（以下「採用提案者」という。）を事業予定者として決めるものであり、当該採用提案者と契約の協議を行い、国立大学法人福井大学会計規則等に基づいて別途契約するものであることを承知の上で提案すること。

## 3. 募集事業の概要

### （1）運営事業者の採用方式

公募型企画競争方式

### （2）事業名

国立大学法人福井大学松岡地区自動販売機等設置運営事業

### （3）事業内容

松岡地区内施設の一部を有償で使用し、自動販売機等の設置運営を行い、病院患者及び外来者へのサービス提供、教職員・学生の福利厚生に寄与することを目的とする。

### （4）事業委託期間

2019年4月1日～2024年3月31日

### （5）事業実施場所

福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地 国立大学法人福井大学松岡地区内

## 4. 応募資格

応募資格は、下記の条件をすべて満たす法人又は個人とします。

### （1）事業実績のある者

法人等を設立して5年以上経過しており、国、地方公共団体、大学等の建物施設又は病床数400床以上の病院において、自動販売機等を30台以上設置運営した実績が3年以上である者。

### （2）国立大学法人福井大学契約事務取扱要項第6条第1項に規定される次のいずれにも該当しない者

① 当該契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

- ④ 国立大学法人福井大学反社会勢力への対応に関する規程（平成 27 年福大規程第 32 号）第 2 条第 1 項各号に規定する反社会的勢力（暴力団、暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ及び特殊知能暴力集団等）に該当する者
- (3) 国立大学法人福井大学契約事務取扱要項第 6 条第 2 項に規定される次の事項に該当しない者  
以下の各号のいずれかに該当し、その事実があった後 3 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同じ。）
  - ① 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - ⑦ この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (4) 国立大学法人福井大学が発注する契約に係る取引停止等の取扱要項第 3 条により本学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しない者
  - ① 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続の申立をしている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立をしている者
  - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当する者
  - ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者
  - ④ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けている者
  - ⑤ 国税、県税及び市町村税の滞納がある者
- (6) 運営事業者は、営業権の全部又は一部を他のものに譲渡し、担保に供し、又は営業を委託し、若しくは名義貸し等をしていないこと。
- (7) 応募事業者、あるいは応募企業との連携企業は、他の応募事業者又は連携企業として本事業に参加しないこと。

## 5. 応募手続等

### (1) 公募要領の交付期間

2019 年 1 月 18 日（金）から 2019 年 1 月 30 日（水）

(2) 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）及び誓約書（様式2）
- ② 企画提案書（様式3）
  - 設置機器の提案書（様式3-1）
  - 履行開始までのスケジュール表（様式3-2）
  - ワーク・ライフ・バランス等の取組みに関する認定状況（様式3-3）
- ③ 提案者の業務（会社）概要（様式4）
- ④ 添付書類
  - (ア) 登記簿謄本（個人の場合は住民票）
    - ・ 商業登記法（昭和38年法律第125号）第6条第5号から第9号までに掲げる株式会社登記簿謄本等の原本（3ヶ月以内のもので、本店支店がわかること。）
  - (イ) 財務諸表類の写し（直近3年間分）
    - ・ 法人にあっては、貸借対照表、損益計算書など経営実績がわかるもの
    - ・ 個人にあっては、所得税確定申告書の写し（所得税青色申告決算書の写しを含む。）
  - (ウ) 国税、県税及び市町村税に係る納税証明書（直近3年間分）
  - (エ) 「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し。

(3) 公募要領の交付場所及び提案書類の提出先

〒910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地  
国立大学法人福井大学病院部総務管理課調達担当  
TEL 0776-61-8536 FAX 0776-61-8176

(4) 提案書類の提出期限及び提出方法

- ① 提出期限  
2019年2月22日（金）17時00分
- ② 提出方法  
持参又は郵送（簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの。）  
により提出すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

(5) 公募要領に関する説明会

2019年1月31日（木） 16時00分  
国立大学法人福井大学医学部管理棟中会議室

(6) 公募要領に関する質問の提出期限

提出期限 2019年2月1日（金）17時00分

6. 運営事業者の選定方法

本法人が設置する「審査機関」において評価を行い、事業者を選定する。

(1) 書類審査

提出された書類を基に審査する。

(2) 採用提案者の内定

書類審査の結果、最高の評価を得た提案者を採用提案者として内定する。

ただし、必要に応じてヒアリングを行う。

(3) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、参加者全員に対し、書面により通知する（2019年3月頃の予定）。併せて、内定した採用提案者について、その法人名あるいは個人名を本法人のホームページにおいて公表する。

(4) 選定後の手続

内定した採用提案者と、国立大学法人福井大学会計規則等に基づき別途契約する。

7. その他

詳細については、公募要領による。

2019年1月18日

契約担当役

国立大学法人福井大学

財務部長 鈴木 康彦